

7 環境項目【産業】

項目全体の方向性



各産業の発展と環境保全を両立します

(1) 概況

本市の就業者は、昭和50年から年々増え続けています。最近の産業別就業人数は第1次、第2次産業就業者が減少傾向、第3次産業は増加傾向にあります。

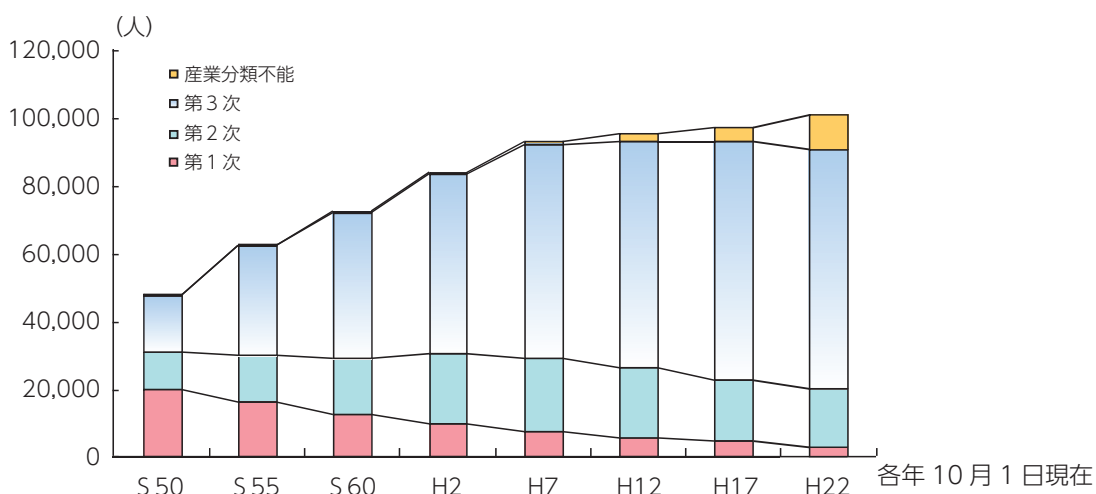
農家数は減少傾向にあり、農業産出額も年々減少傾向にあります。一方では、就農に対する関心の高まりから平成21年度には、遊休農地の有効活用を目的とした「グリーンバンク制度」を創設し、運用を開始しました。また、平成23年度には、小規模な農地（10a以下）であればだれでも借りられる「市民ファーマー制度」を創設しました。

また、市内には9つの工業団地があるほか7,876事業所が立地し、1,000㎡以上の売場面積の大規模小売店舗数は、平成16年が29件、平成19年が34件、平成25年が48件と増加しています。

(2) 産業別就業者数の推移

本市の産業別就業構造を見ると、就業者は昭和50年から55年に大幅に増加した後も増え続け、昭和50年と平成12年を比べると就業者数は約2倍となっています。

産業別の内訳では、昭和50年時点で第1次産業就業者が41.9%あったものが、平成22年には3.1%に激減しています。代わって昭和50年時点で第3次産業就業者は35.0%であったものが、平成22年には69.3%となっています。農村型の就業構造から研究機関の公務員等の転入や商業の伸びにより、第3次産業の占める割合が増加しています。

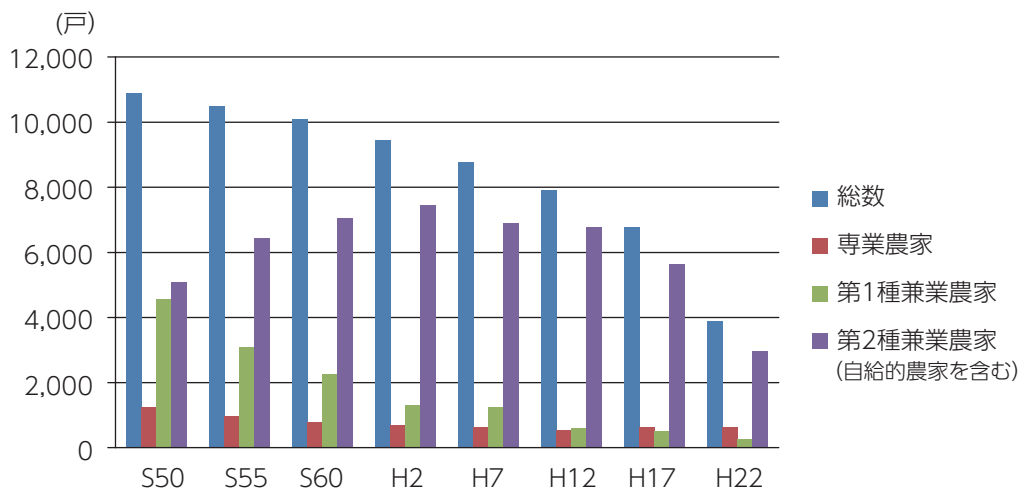


図表2-7-1 産業別就業者数の推移

(資料 国勢調査結果報告書)


(3) 農家数の推移

本市の農家数は減少傾向にあり、専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家ともに減少傾向（専業農家の平成17年は増加）となっています。農業産出額も年々減少傾向にあります。



図表2-7-2 農家数の推移資料 (資料 統計つくば 2011)

(4) 環境基本計画各施策の取組

第2次環境基本計画関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILe
・エコ・ショップ制度の推進 ・グリーン商品の購入推進	環境にやさしいエコマーク商品等の積極的な販売やリサイクル活動など、環境に配慮した活動を積極的に行っている小売店舗をエコショップに認定します。	エコショップ認定店13店舗の更新手続きを実施しました。小売店舗をエコショップとして認定し、広く市民にPRすることにより、ごみ発生の少ない資源循環を基盤とする社会の構築に寄与することができました。 	
・ほ場整備・排水路整備	農振農用地区域内排水路整備の設計委託及び工事を施工します。	今年度は、11か所(L=4,178m)の目標に対し10か所(L=3,706m)が年度内に完成しました。残る1か所(L=441m)については、平成27年4月完成予定です。また、農業用排水路を整備することにより、農業担い手の負担軽減と豪雨による農村地域の冠水被害を軽減することができました。	
・ほ場整備・排水路整備	本事業は、不整形で狭あいな農地等の区画整理、農道整備、用排水路等の整備を一体的に行うとともに、換地を効果的に取り入れ、分散している農地を集団化する事業です。	事業進捗率は、遠東地区は100%、蓮沼地区は97.7%、下手地区は27.7%でした。農地の区画整理、農道整備、用排水路等の整備を一体的に実施することで、機械利用の効率化や流通出荷体制を確保し、農業経営の安定化が図れました。	

第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILe
<ul style="list-style-type: none"> 市民農園等の農業体験施設の整備検討及び支援 農と食にふれあうイベントの開催 	<p>各種農業体験イベントや農産物オーナー制度などのグリーン・ツーリズム体験事業を実施します。</p> 	<p>農業体験イベントの開催目標6回に対し8回開催し、農産物オーナー制度募集を目標どおり実施しました。都市住民と農家との交流を促進し、つくば市の農業及び農産物のPRが図れました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 農業後継者の育成と新規就農者のバックアップ 農業における環境対策の情報収集 	<p>地域農業の担い手である認定農業者及び新規就農者に対し、経営支援等の各種施策を行います。</p>	<p>今年度の認定農業者数は1経営体の増しました。つくば市担い手育成総合支援協議会総会を3回開催しました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食への地元農作物の利用 地産地消の推進 フードマイレージの導入 地産地消の推進 	<p>新鮮で安心・安全な地場産農産物の学校給食への導入を推進し、生産者と児童が直接交流する機会を設けることで、地産地消や農業への関心を高めてもらいます。</p>	<p>学校給食への地場産農産物提供は19品目でした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 農業後継者の育成と新規就農者のバックアップ 	<p>農業後継者を対象に結婚支援のための男女交流会を実施し、生活の安定と継続的な農業経営を行うことで、優良農地の保全を図ります。</p>	<p>カップリングパーティーを実施し、カップル4組の成立に至りました。</p> 	
<ul style="list-style-type: none"> 農地パトロールによる遊休農地の把握 農地法に基づく産業廃棄物の投棄防止の指導 	<p>農業委員による地域の農地パトロールと利用状況調査の実施を行います。遊休農地等の把握、所有者への是正指導や解消のための個別相談を行います。</p>	<p>農地パトロールについて通知やパンフレットでの周知、農業委員の指導により、つくば市全農地11,195haの一筆調査を行った結果、耕作放棄地は、昨年と比べ18ha解消しました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 優良農地の保全 	<p>毎月定例の調査会を開催し、許可申請案件等について現地調査・書類審査を行い、総会にて審議し、農地の権利調整や農業経営の合理化など農業振興について対策を進めます。</p>	<p>現地調査（地区毎）及び総会を円滑に実施し、許可申請案件等について適正な審議をすることができ、農地の権利調整や非農業的土地利用の調整を図ることができました。</p>	

8 環境項目【くらし】

項目全体の方向性



市・事業者・市民が協力して、生活環境を保全し、環境への負荷を減らす工夫を行い、すべての市民にとって、快適で便利な住みやすい生活環境をつくります


(1) 概況

近年、暮らしに関わる環境の苦情としては「音」、「臭い」に関するものが多くなっています。苦情発生の理由としては、急速な都市化、生活様式の多様化、市民の快適な暮らしに対するニーズの高まりなどが考えられます。本市では、騒音・振動の対策として事業所、建設作業場に対する規制、指導、監視や自動車騒音の常時監視を行っています。

環境美化の観点では、平成23年4月1日から「きれいなまちづくり条例」の改正及び「つくば市路上喫煙による被害の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙禁止地区における路上喫煙、きれいなまちづくり重点地区におけるポイ捨て、市内全域における落書き防止対策として、巡回パトロールや啓発活動を実施し、罰則として過料を科しています。また、環境美化活動として、きれいなまちづくり実行委員会やつくば市職員ボランティアなどによる清掃活動を行っています。

さらに景観においては、「つくば市景観条例」及び「つくば市景観計画」に基づく届出制度により、市内の良好な景観形成の推進を図っています。

(2) 環境基本計画各施策の取組

第2次環境基本計画関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILe
・環境美化イベントの実施	つくば市きれいなまちづくり実行委員会（つくば市・つくば青年会議所・(株)ライトオン等）で環境美化活動を企画し、市民・事業所等に参加を呼び掛け活動を実施します。	今年度も昨年同様に、市民参加型の環境美化活動を月1回程度実施しました。 特に落書き消し活動は、筑波大生をはじめ多くの市民の協力の下、市内10数か所の落書きを消すことができ、市民の意識高揚を図れました。 	
・自動車騒音調査の実施	市内主要幹線道路を対象に、自動車騒音による住宅の環境基準の達成状況を調査します。	自動車騒音常時監視調査では6地点で騒音測定を実施、102区間の評価を実施しました。	

第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILe
<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷に関わる法令順守の指導 水質汚濁防止法等による排水規制及び立ち入り調査による指導 	<p>所管法令に基づく届出受理等の事務を行います。</p>	<p>公害法令受理件数は598件、水質：294件（水濁：279件 / 県条例：9件、霞条例：6件）、土壌：103件、騒音及び振動：191件、（騒音規制法：33件、特定建設作業：67件 / 振動規制法：29件、特定建設作業：34件 / 県条例（騒音又は振動）：27件、特定建設作業（騒音）：1件）でした。 悪臭は1件、大気は2件、公害防止管理者は7件でした。 事業所立入検査実施件数は38件（書類検査：24件、採水検査：14件）でした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 公害防止協定に基づく自己監視及び指導 公害防止協定の締結、運用 	<p>新規進出事業所と公害防止協定を締結するとともに、既締結事業所に対する協定に基づく指導等を実施します。</p>	<p>平成25年度は、現在の社会情勢や公害関連法令の改正等を踏まえて、公害防止協定の改正、締結作業を行いました。平成26年度は、引き続き新規協定への締結作業及び協定に基づく各種届出・指導等を行い事業活動に伴う公害発生を未然に防止すべく監視を行いました。 公害防止協定の新規締結事業所は2事業所、基準値超過等報告受理件数は10件でした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 身近な環境問題対策 	<p>騒音・振動、悪臭など身近な環境問題について調査を行い、問題の解決を図ります。</p>	<p>公害苦情件数は104件（騒音・振動：56件、悪臭：26件、水質：5件、大気：14件、その他：3件）でした。 緊急水質事案は0件、地下水事案は2件でした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> シックスクール対策 	<p>工事については、営繕・住宅課で対応しました。 並木小学校（校舎・内運動場）、桜南小学校屋内運動場、栗原小学校屋内運動場、上郷小学校屋内運動場、大曾根小学校屋内運動場、荃崎第二小学校屋内運動場、荃崎第三小学校屋内運動場、桜中学校柔剣道場、谷田部中学校柔剣道場、荃崎中学校柔剣道場、並木中学校屋内運動場、手代木中学校屋内運動場、島名幼稚園耐震補強工事、島名小学校増築工事を行います。 工事に際しては、より安全な材料を使用するとともに、工事完了後環境検査を行い、問題がないことを確認後、引き渡しを受けました。</p>	<p>耐震工事、増築工事の完了により、安全、安心な施設の充実と、児童増加による教室不足の解消が図れました。また、各工事の使用材料については、アレルギーマスター、シックハウス症候群などを引き起こす材料を使用しないと、工事完成後に教室内の環境測定を行いました。</p>	

第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILe
<ul style="list-style-type: none"> 歴史緑空間整備に伴う金田官衙遺跡公有化事業の開始 	<p>国指定史跡は現状変更が厳しく制限され（許可は文化庁長官が出します。）、地権者が土地利用を望んでも認められない場合があり、その場合、土地は行政が買収する必要があります。中根・金田台特定土地区画整理事業地内に含まれる国史跡「金田官衙遺跡」も、建築物が無い現状を変更できないため、22年度からの12年間で桜中学校を除く7.1haの土地買収を行います。</p>	<p>史跡北・中央部で3,923.24㎡の土地を年内に購入し、史跡の一部を保全できました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡小田城跡整備事業の推進 	<p>中世常陸の一大中心地だった国指定史跡小田城跡を歴史公園として活用できるように整備します。貴重な歴史遺産を後世に伝えると同時に、好評な平沢官衙遺跡歴史ひろばと同様、住民が歴史や文化に触れる生涯学習の場や癒しの場として機能させるとともに観光資源の一つとします。史跡中心の本丸跡とその隣接部の遺構整備ゾーン（約4.2ha）を重点的に整備し、旧筑波鉄道常陸小田駅跡にガイダンス施設（資料館的案内所）を建設します。</p>	<p>設計は（仮称）案内所展示設計で復元整備事業の全設計が完了し、工事は案内所建築、四阿建築、復元整備の3件で予定通り3月末までに完了しました。史跡公園部では、北西の一部を除きほぼ完成したため、まだ公開はしていませんが、隣接しているりんりんロード（大規模自転車道）の利用者を含め、見学者が増えています。</p> 	
<ul style="list-style-type: none"> 市史編さん事業の推進 	<p>以下の事業を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保有史・資料の整理及び読解作業 2 未発見史・資料の調査及び記録（写真撮影委託含む） 3 史・資料集の刊行（解説、整理の終了した史・資料について、史・資料集を毎年1冊刊行し、刊行物は一般の方々等にも有償頒布） 4 市関連資料の購入（つくば市関連歴史文化財資料を収集） 	<p>市に関する史資料の調査・読解作業、古文書購入、写真撮影委託を行いました。『市史資料集第十一編 若森県』を刊行しました。市の文化財関係書籍を販売し、成果を広めることができました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 各種文化財悉皆（しっかい）調査の推進 	<p>各種文化財について基本調査を行って、基礎データを収集します。未調査、未発見でありながら保存処置を検討すべきものが調査対象となるため、総数は把握できません。従って、各種文化財毎に調整し、計画的・継続的に調査を実施します。実施に際して、専門的な知識や経験をもつ研究機関等への調査委託も導入します。</p>	<p>継続的に行っていく天然記念物基本調査の初年度で、巨樹等約150本の詳細調査対象候補がリストアップできました。</p>	

第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILe
・文化財展示施設の展示内容更新	文化財展示施設等での資料展示や見学環境改善等を行い、市民がわかりやすく歴史や文化財を学べるようにすることで、文化財保護意識の高揚と郷土愛の育成を図ります。	計画どおりジオパーク推進に関連した企画展を3か所で開催し、目標としていた2,000人を3割以上も上回る2,699人の来場者がありました。開催場所の谷田部郷土資料館と出土文化財管理センターで、企画展示資料や説明板を活用し、見学環境を改善することができました。	
・地域の文化財、歴史関連の市民講座開催の拡大	市内在住・在勤者を対象に地域の文化財、歴史に関連した講座を開催します。	市史編さん事業に携わる講師1名に依頼し、同事業等で収集した古文書を教材に、前期(7～10月)・後期(11～2月)各8回、計16回の古文書講座を栗原交流センターで開催しました。20名程度の定員に対し、前期28名、後期25名、計53名と、いずれも定員を上回る応募がありましたが、講師の配慮で全員を受講者として講座を進めたところ、欠席者もほとんどなく、文書が伝える郷土の歴史を熱心に学ぶ機会を提供できました。	
・観光宣伝事業の推進	観光パンフレットの作成や散策者用の道標設置・マップの作成をとおし、つくば市の文化財や歴史、観光施設の紹介を行い、観光振興を図ります。	フォレストアドベンチャー・つくばのオープンに伴い、チラシ・ポスターを作成し、首都圏等でのキャンペーンなど、積極的なPRに努めました。また、女性向け旅行ガイドブックとして定評のある「ことりっぴ つくばさんぽ」を3万部作成し、首都圏大手書店をとおして女性客限定で配布するなど、ターゲットを明確にした冊子にしたことで好評を博しました。さらに、荃崎地内にフットパスコースを設置し、コース内に道標14本を設置し、コースマップを1万部発行するなど、効果的・効率的なPRを実施することができました。	
・環境美化コンクールへの参加促進(市内幼稚園・小中学校)・(子ども会・区会等)	大好きいばらき県民会議・茨城県・茨城県教育委員会が主催する花と緑の環境美化コンクール事業、花いっぱい運動(花壇活動)ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。	大好きいばらき県民会議に学校の部3団体、地域の部2団体、団体・職場の部1団体を推薦し、1団体が受賞しました。環境美化コンクールを通じて地域の環境美化に対する関心を高めることができました。 	

第2次環境基本計画関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILe
<ul style="list-style-type: none"> つくばエクスプレス沿線中根・金田台地区における国指定文化財と合わせた緑空間の利活用の検討 	<p>中根・金田台地区内の歴史緑空間用地について、その取得及び活用方策を検討します。</p>	<p>土地区画整理事業者（UR）及び市関係各課と歴史緑空間用地に関する協議を行い、契約に至りました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> シックハウス対策の指導 	<p>建築資材に含まれる化学物質の室内空気汚染によって、衛生上の支障を生じないように、建築材料及び換気設備についての規制を行います。</p>	<p>つくば市に申請された確認申請の完了検査において、シックハウスの確認を行っています。今後も周知を進めていきます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 自転車レーンの設置 市道の維持補修 	<p>整備された市道の維持補修、排水施設の整備及び維持管理、通学路の除草等小規模な維持工事を行います。</p>	<p>排水工事8路線、舗装工事24路線、自転車通行帯設置工事1路線を実施しました。</p>	M-a-i
<ul style="list-style-type: none"> 公共工事における低騒音型・低振動型機械の導入 	<p>市が施工する工事については、関係各課が環境保全及び環境への負荷を軽減するために「つくば市公共工事環境配慮基準書」に基づいて、設計施工しています。また、設計や施工段階における環境配慮については、「環境配慮チェックリスト」を作成し、環境配慮の割合を算出します。また、「環境配慮チェックリスト」を集計して、公共工事における環境配慮の状況を確認しています。</p>	<p>公共工事担当課において、つくば市公共工事環境配慮基準書に基づいた公共工事が実施されました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 景観計画に基づく良好な景観形成の推進 景観条例にもとづく景観に影響を与える建築物などの新築・増改築の届出 	<p>景観条例及び景観計画に基づき、一定規模以上の建築行為等（「建築物は、市街化区域内で延べ面積1,000㎡以上、高さ20m以上、市街化調整区域で延べ面積1,000㎡以上、高さ10m以上」、[工作物は、高さ15m以上]、[開発行為は、開発面積10,000㎡以上]が届出対象となります。）について、計画内容を届けさせ、景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）との適合を審査し、市内の良好な景観の形成を図ります。</p>	<p>景観条例及び景観計画に基づく届出について、54件の審査を行いました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法に基づく都市公園設置に関する意見書 	<p>都市計画区域設定時に都市計画法第33条第1項2号に基づき公園を設置する際に、都市公園法に定められた住民一人当たりの敷地標準面積を確保するためです。</p>	<p>実績なし</p>	

(3) 騒音・振動の現状

①規制の概要

市内の工業専用地域を除く地域で「騒音規制法」、「振動規制法」に定める特定施設を設置する工場・事業場には、上記各法令に基づく届出及び規制基準順守が義務付けられています。それ以外の地域（市内の工業専用地域）で、「茨城県生活環境の保全等に関する条例」で定める特定施設を設置する工場・事業場には、上記条例に基づく届出及び規制基準順守が義務付けられています。また、杭打ち作業や削岩機等を使用する特定建設作業を実施する際にも、市内の工業専用地域を除く地域では、「騒音規制法」及び「振動規制法」、それ以外の地域（市内の工業専用地域）では、「茨城県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、事前届出及び規制基準の順守を義務付けています。これら、届出の内容を審査し、公害発生の未然防止を図っています。

②工場・事業場等における届出状況

工場・事業場等の届出の中で、騒音に関しては空気圧縮機等、振動に関しては圧縮機の届出が大部分を占めています。（図表2-8-1, 2）

図表2-8-1 騒音規制法に係る特定施設届出数（平成26年度）

届出の種類 施設の種類の	設置届出数		使用届出数		使用全廃届出		数変更届出		工場等数 (累計)	施設数 (累計)
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
金属加工機械	1	1	0	0	0	0	3	4	35	262
空気圧縮機等	5	14	0	0	1	-6	2	-16	250	2,334
土石用破碎機等	0	0	0	0	0	0	1	1	14	58
織機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設用資材製造機械	0	0	0	0	0	0	0	0	8	11
穀物用製粉機	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7
木材加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	9	18
抄紙機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷機械	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
合成樹脂用射出成形機	1	8	0	0	0	0	0	0	10	120
鋳造型機	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計		23		0		-6		-11	330	2,816
実数※	6		0		1		6			

※複数種の施設をもつ工場は主要施設のみ計上。
※廃止施設はマイナスで表記してあります。

図表2-8-2 振動規制法に係る特定施設届出数（平成25年度）

届出の種類 施設の種類の	設置届出数		使用届出数		使用全廃届出		数変更届出		工場等数 (累計)	施設数 (累計)
	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数	工場等数	施設数		
金属加工機械	2	2	0	0	0	0	2	3	26	160
圧縮機	3	5	0	0	2	-2	4	5	105	594
土石用破碎機等	0	0	0	0	0	0	1	1	13	60
織機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート ブロックマシン等	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
木材加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロール機	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10
合成樹脂用射出成形機	1	8	0	0	0	0	3	5	4	42
鋳造型機	0	0	0	0	0	0	0	0	4	55
計		15		0		-2		14	156	925
実数※	5		0		2		10			

※複数種の施設をもつ工場は主要施設のみ計上。
※廃止施設はマイナスで表記してあります。

③特定建設作業等における届出状況

特定建設作業に伴う届出の中で、騒音に関してはさく岩機を使用する作業、振動に関してはブレーカーを使用する作業、くい打ち機等を使用する作業の届出が大部分を占めています。（図表2-8-3、4）

図表2-8-3 騒音規制法に係る特定建設作業状況

作業名	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
くい打ち機等を使用する作業	18	7	8	8	15	17	15	14
びょう打ち機	0	0	0	0	0	0	0	0
さく岩機を使用する作業	48	22	18	21	33	43	29	44
空気圧縮機を使用する作業	2	1	2	2	2	4	1	2
コンクリートポンプ等を用いて行う作業	0	0	0	0	0	0	0	0
バックホウを使用する作業	0	0	0	0	0	3	2	3
ブルドーザーを使用する作業	1	1	1	4	9	7	0	0
トラクターシャベルを使用する作業	0	0	0	0	0	0	9	10
計	69	31	29	35	59	74	56	73

図表2-8-4 振動規制法に係る特定建設作業状況

作業名	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
くい打ち機等を使用する作業	17	6	10	8	13	16	16	15
鋼球を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
舗装版破砕機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
ブレイカーを使用する作業	19	19	12	18	23	33	22	19
計	36	25	22	26	36	49	38	34

④自動車騒音・道路交通振動

本市では、「騒音・振動規制法」の指定地域内において、自動車騒音・道路交通振動が、環境省令で定める限度を超えていることにより、道路周辺環境が著しく損なわれていると認められるときは、道路管理者又は県公安委員会に対し、騒音・振動の防止措置を講ずるよう要請することができます。

上記とは別に、「騒音規制法」第18条の規定により、毎年自動車騒音の常時監視を実施し、その結果を環境省へ報告しています。また、同法第19条の規定により、自動車騒音の状況を図表2-8-5のとおり公表します。平成26年度の結果を路線別に見ると、34路線のうち昼夜ともに環境基準を達成した路線は、「常磐自動車道」、「笠間つくば線」、「谷田部牛久線」等の13路線でした。昼夜とも基準値以下であった割合の路線は、「一般国道125号」に面する地域が39.2%で最も低く、次いで、「土浦つくば線」に面する地域が48.4%、「筑西つくば線」に面する地域が60.2%の順に環境基準達成率が低い結果でした。

図表2-8-5 自動車騒音常時監視における路線別結果（平成26年度）

番号	路線名	面的評価結果（全体）※			
		昼夜とも 基準値以下 （%）	昼のみ基 準値以下 （%）	夜のみ基 準値以下 （%）	昼夜とも 基準値超過 （%）
1	常磐自動車道	100.0	0.0	0.0	0.0
2	一般国道6号	100.0	0.0	0.0	0.0
3	一般国道125号	39.2	20.4	8.7	31.7
4	一般国道354号	62.4	31.4	0.0	6.2
5	一般国道408号	83.0	0.0	8.4	8.7
6	一般国道468号（圏央道）	87.5	12.5	0.0	0.0
7	つくば野田線	63.8	0.0	0.8	35.4
8	筑西つくば線	60.2	23.9	1.1	14.8
9	取手つくば線	89.0	0.6	3.6	6.8
10	笠間つくば線	100.0	0.0	0.0	0.0
11	土浦境線	79.8	0.5	5.4	14.2
12	つくば益子線	100.0	0.0	0.0	0.0
13	つくば真岡線	98.1	0.0	1.3	0.6
14	野田牛久線	100.0	0.0	0.0	0.0
15	つくば千代田線	87.7	0.0	11.6	0.7
16	土浦つくば線	48.4	0.0	1.8	49.8
17	つくば古河線	97.7	0.0	0.0	2.3
18	土浦坂東線	96.3	0.0	0.6	3.0
19	土浦大曾根線	98.6	0.0	0.0	1.4
20	赤浜上大島線	100.0	0.0	0.0	0.0
21	赤浜谷田部線	100.0	0.0	0.0	0.0
22	石岡つくば線	100.0	0.0	0.0	0.0
23	谷田部牛久線	99.2	0.0	0.6	0.2
24	藤沢豊里線	98.5	0.0	0.0	1.5
25	藤沢荒川沖線	100.0	0.0	0.0	0.0
26	谷田部藤代線	99.6	0.0	0.0	0.4
27	長高野北条線	100.0	0.0	0.0	0.0
28	沼田下妻線	100.0	0.0	0.0	0.0
29	花室牛久線	88.1	0.0	9.4	2.5
30	妻木赤塚線	87.6	0.0	1.8	10.6
31	館野荒川沖停車場線	98.4	0.0	0.0	1.6
32	牛久赤塚線	100.0	0.0	0.0	0.0
33	市道1級42号線	99.6	0.0	0.0	0.4
34	市道4級4451号線	100.0	0.0	0.0	0.0
	全体（平均）	85.0	2.4	2.9	9.7

※面的評価：幹線道路に面する地域において、評価道路から50mの範囲にある全ての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルの状況を把握し、環境基準に適合している戸数とその割合を算出し評価します。

(4) 悪臭の現状

①規制の概要

本市では、市街化区域等の工場・事業場に対し、「悪臭防止法」に基づく規制基準の遵守が義務付けられています。市街化区域等で操業する工場・事業場は、特定悪臭物質22物質（アンモニア、トルエン等）を排出する際に、物質濃度規制が課せられています。

また、「茨城県生活環境の保全等に関する条例」に基づく悪臭特定施設（豚舎、鶏舎等）を設置する事業場には、事前届出及び悪臭施設管理基準の順守が義務付けられています。

②悪臭施設における設置状況

悪臭特定施設の設置状況に関しては、家畜のふん尿を原料とする堆肥の製造に用いる原料置き場、乾燥施設、発酵施設や豚舎の届出が大部分を占めています。

図表2-8-6 悪臭特定施設設置状況（累計）

作業名	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
家畜のふん尿を原料とする たい肥の製造に用いる原料 置き場、乾燥施設、発酵施設	3	4	4	4	5	6	7	7
豚舎	2	4	4	4	5	5	6	6
鶏舎	0	1	1	1	2	5	5	6
鶏ふん乾燥機	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	9	9	9	12	16	18	19

(5) 苦情発生状況

①苦情種類別発生状況

平成26年度に市に寄せられた苦情件数は、356件で前年度より増加しています。

典型7公害（「大気汚染」、「水質汚濁」、「土壌汚染」、「騒音」、「振動」、「悪臭」、「地盤沈下」）による苦情件数は101件で前年度より増加しています。典型7公害による苦情件数を種類別に見ると騒音に関するものが50件と最も多く、次いで悪臭が26件となっており、この2種類で全体の約75%を占めています。

図表 2-8-7 苦情種類別発生状況

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
典型 7 公害	大気汚染	0	3	11	10	14
	水質汚濁	13	6	9	3	5
	土壌汚染	0	0	0	0	0
	騒音	23	42	43	46	50
	振動	2	0	5	5	6
	悪臭	18	21	15	30	26
	地盤沈下	0	0	0	0	0
	小計	56	72	83	94	101
上記以外	廃棄物投棄, 野焼き	91	92	227	285	252
	その他	10	99	20	4	3
合計		157	263	330	383	356

②苦情発生源別発生状況

平成 26 年度に受けた苦情は、発生源別に見ると、建設業に関する苦情が 22 件と最も多く、事業所が発生源の苦情の約 33%を占めています。

図表 2-8-8 苦情発生源別発生状況

		農業	林業	漁業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	複合サービス業	サービス業 (他に分類されないもの)	公務 (他に分類されないもの)	分類不能の産業	小計	事業所以外	合計
典型 7 公害	大気汚染	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	8	6	14
	水質汚濁	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2	5
	土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	騒音	0	0	0	12	2	0	1	2	1	0	0	7	0	0	0	1	0	5	31	19	50
	振動	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	6
	悪臭	4	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	11	15	26
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4	0	0	17	8	0	1	3	1	0	0	7	0	0	2	2	1	9	55	46	101
上記以外	廃棄物投棄	0	0	0	5	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10	243	253
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
合計		4	0	0	22	8	1	1	4	2	0	1	7	0	0	2	2	1	11	66	291	357

(注) 分類不能の産業：「農業～公務」に分類することが困難な産業、事業

事業所以外：「農業～分類不能の産業」に分類できないもの（例：個人、不明なもの）

9 環境項目【環境教育】

項目全体の方向性



学校、職場、地域、家庭における環境教育を充実させていきます

(1) 概況

本市では、地球温暖化や廃棄物問題、身近な自然の減少など、現在の環境問題の根本原因を払拭し、持続可能な社会を作っていくためには、市のみならず、市民、事業者が積極的に環境保全活動に取り組むことが必要であるため、環境についての理解を深め、取組を進めることができるように様々な環境教育を推進しています。

具体的な取組としては、筑波大学と連携した「環境マイスター育成事業」やつくば市教育委員会・市立小中学校現職教員・市民団体などとの連携の下に作成した「次世代環境教育カリキュラム」の実践や料理を「作りすぎない」「捨てない」「流さない」をキーワードに企業と協働で調理実習を行う「エコ・クッキング」などの施策が挙げられます。

(2) 主な環境教育の取組

①エコ・クッキング事業

市内小中学校の児童、生徒に、学校の授業における環境教育の一環として、調理実習をとおして、環境に関する正しい知識と理解を深めさせることを目的に、平成17年度から民間企業と連携して「エコ・クッキング事業」を実施しています。また、平成24年度からは、つくば環境スタイルサポーターズ会員限定の事業も実施しています。



エコ・クッキング



調理実習

平成26年度実績

◇エコ・クッキング

(小学校)

実施校 13校
 クラス 30クラス
 受講人数 896人

(中学校)

実施校 1校
 クラス 2クラス
 受講人数 74人

◇サポーターズ限定エコ・クッキング

実施回数 2回
 参加人数 42人

◇エコ・クッキング講演会

(サポーターズの集い時プログラム)

実施回数 1講演
 参加人数 144人



②桜川稚魚放流及び魚捕り体験事業

桜川流域の市内小学4年生の児童を対象に、普段身近に感じながらなかなか近づく機会の少ない桜川で稚魚の放流及び魚捕りなどの体験をとおり、桜川の豊かな生態系や水環境について、正しい知識と理解を深めさせ、河川の水質浄化意識の高揚を図ることを目的に桜川漁業協同組合と連携して実施しています。

平成26年度実績

実施校 8校
 参加人数 160人



稚魚放流の様子



投網体験の様子

③つくば市環境マイスター育成事業

地域社会で環境教育や環境保全活動のリーダー的役割を担う人材を育成することを目的として、平成15年度に連携協定を締結した筑波大学と平成17年度から「つくば市環境マイスター育成事業」を実施しています。

年間テーマを設け、テーマに沿った5回の講義を開講し、その都度、受講者から提出されるレポートを筑波大学が評価します。その上で、1～3級認定課題に合格すると各級に認定されます。1級認定まで最短でも4年間を要する事業です。

平成26年度実績

1級認定者	1名
2級認定者	0名
3級認定者	3名
講義修了者	9名

講義テーマ：つくばの生きもの

講義内容：

平成26年6月22日	つくばの生きものを支える自然環境
平成26年7月6日	つくばの菌類
平成26年8月3日	つくばの水生植物
平成26年9月7日	つくばの昆虫
平成26年9月21日	つくばの植生



講義の様子



現地指導の様子

④つくば環境フェスティバル

市民団体、企業、学校、研究所、市が日頃取り組んでいる環境に関する様々な活動を公開し、環境への配慮を広くアピールすることを目的に、平成21年度から開催しています。

平成26年度は、11月8日（土）、9日（日）に実施しました。

平成26年度実績

- ◇2日間来場人数：延べ17,500人
- ◇参加団体：29（研究機関：5
市民団体等：9
企業等：4
市関係：7
その他：4）



ミニ SL（電気をつくる体験コーナー）の様子



出展ブースの様子

⑤「省エネの取組」「オールつくばでの取組」

つくば市では、市民、大学・研究機関、企業、行政が協働で低炭素社会づくり「つくば環境スタイル」を推進しています。平成24年に発足した「つくば環境スタイルサポーターズ」をはじめ、オールつくばで省エネの取組を行いました。詳細は次頁以降のⅠ～Ⅴに掲載します。



I グリーンカーテンキャンペーン

夏の電力不足への対応策として、室内の温度上昇を抑える効果がある、グリーンカーテンを市内全域に広めるため、平成26年6月に「グリーンカーテンキャンペーン」を実施しました。つくば市役所では、庁舎南側約70メートルにわたりグリーンカーテンを設置しました。サポーターズの個人会員及び事業所等会員にゴーヤの苗を合計約5,000本配布し、グリーンカーテンの設置を呼びかけました。また、グリーンカーテンの設置意欲を高めるために、「グリーンカーテンコンテスト2014」を実施しました。



庁舎のグリーンカーテン



庁舎でのゴーヤ苗の配布

II 省エネ大使

日常生活における省エネ・節電意識の高揚を図るために、市内の小学4年生（約2,000人）を夏休み期間中「省エネ大使」に任命して、家庭の節電リーダーとして、無理のない夏の節電に取り組んでももらいました。



Ⅲ 環境ポスターコンクール

市内小中学校の児童，生徒を対象に，夏休み期間中「省エネ」をテーマに環境ポスターコンクールを行い，子供たちの環境意識の高揚を図りました。

平成26年度
最優秀賞
2点（小学1，中学1）
優秀賞
4点（小学3，中学1）



環境ポスター入選作品の展示

Ⅳ 節電のPR，啓発等の強化

市庁舎やまつりつくばなどのイベントで節電のPRを行いました。



まつりつくば出展の様子

Ⅴ 市役所の節電対策

市役所では，出先機関も含め日頃から，空調や照明等の節電に努めていますが，節電強化として，事務室の照明の間引き，フロアごとの節電リーダーの配置などを行いました。

平成26年度 夏（7～9月）の節電

◇節電目標

平成23年度同時期比2%削減

◇節電結果

市庁舎：△2.6%（達成）

出先機関：54.0%（未達成）

※夏期節電期間中クリーンセンターの発電機故障により電力使用量が大幅に増加

平成26年度 冬（12～3月）の節電

◇節電目標

平成23年度同時期比2%削減

◇節電結果

市庁舎：△0.7%（未達成）

出先機関：5.9%（未達成）

(3) 環境基本計画各施策の取組

第2次環境基本計画関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILE
・インターネット環境家計簿の普及推進	普段利用している家計簿の利便性を維持しながら、購入品目に対して二酸化炭素排出量の可視化することができます。本家計簿の利用者が自ら考え、行動することにより、省エネルギーをはじめとするライフスタイルの改善に寄与することが期待されます。	PR用パンフレットを1,000部作成し、サポーターズイベント等で400部配布を行い、市民等へ広く周知しました。また、環境家計簿の利用により、購買消費における二酸化炭素排出量の可視化が可能になり、日々の生活における環境意識の高揚が図れました。	Le-b-i
・エコッキング教室の実施	市内の小中学生及び親子を対象に、調理実習をとおして、料理を「作りすぎない」「すてない」「流さない」をキーワードに、平成17年度から企業と共同で行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校向けエコ・ッキング（14校32クラス実施）参加者：970名 ・サポーターズ限定夏のエコ・ッキング（参加者：22名） ・サポーターズ限定冬のエコ・ッキング（参加者：20名） 参加者合計：1,012名 エコッキング事業の実施により、環境負荷に配慮した、買い物・調理・後片付けまでの一連の料理に関する啓発が図れました。	Le-b-i
・こどもエコクラブ参加者募集の推進	こどもエコクラブは、公益財団法人日本環境協会こどもエコクラブ全国事務局において運営、管轄しており、つくば市では、①登録等の受付②活動報告等の受付③事業の広報及び支援④管下クラブへの情報提供を行います。	募集ポスター及びイベントチラシを庁舎窓口・1階情報閲覧コーナーへ設置することにより、情報の提供が図れました。	Le-b-i
<ul style="list-style-type: none"> ・環境イベントへの理解・参加の啓発 ・省エネルギーに対する理解の啓発 ・つくば環境フェスティバルの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①筑波山自然環境教育事業 ②つくば環境フェスティバル事業 ③つくば環境スタイルサポーターズの集い 	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波山自然環境教育事業（全6回）：参加者197人 ・サポーターズの集い：参加者144名 ・つくばサイエンスコラボ：来場者延べ17,500人 ・エコプロダクツ見学会：参加者42名 ・グリーンカーテンコンテスト：参加者（個人）29人、55事業所 ・エコドライブ講習会：参加者41名 イベントや先進地研修を開催することで、参加者の環境意識の高揚が図れました。	Le-b-iii
・茨城県次世代エネルギーパークの利用	茨城県次世代エネルギーパークツアーの開催	・次世代エネルギーパークツアー：参加者38名 イベントや先進地研修を開催することで、参加者の環境意識の高揚が図れました。	Le-b-iii

第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILE
<ul style="list-style-type: none"> つくば市環境マイスター育成事業の実施 	<p>つくば市と筑波大学との連携事業であり、年5回の講義と課題レポートの提出を4年間行い最終的に1級の取得を目指します。講義内容は1年ごとに異なり、受講者は4種のテーマを受講することで様々な知識を身につけるための基礎講座です。</p>	<p>講義を5回実施し、19名が受講しました。また、課題レポートや修了レポートに合格した9名が修了しました。そして、各級認定課題に合格した4名(1級1名,3級3名)を各級に認定しました。</p>	Le-b-i
<ul style="list-style-type: none"> クリーンセンターへの見学者の受け入れ 	<p>小学4年生の社会科授業の一環で、クリーンセンターの施設見学やごみ処理等の流れのビデオを見ることにより、ごみ処理が実際どのように行われているかを知り、リサイクルやごみ減量化について学習を行います。</p>	<p>つくば市内35校、市外1校の小学4年生2,248名、その他9団体86名の方の施設見学を受入れしました。ごみ処理の現状を見ていただき、クリーンセンターの果たす役割とリサイクル及び環境問題について理解を深めていただけるよう努めています。引き続き、ごみ減量化へ寄与できるよう啓発活動を行っていきます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> つくばIEC運動(改革・環境保護・地域社会) 	<p>市内各学校において環境保全・環境改善に取り組む運動を展開します。地域の特性や実態に応じて環境方針を作成し、具体的な行動計画を立て実践します。</p>	<p>各学園ごとに作成した学園環境方針(IEC運動)をもとに、学校や家庭でIEC運動を実践することをとおして、各地域ごとに、環境に配慮した生活の形成が推進されました。</p>	Le-a-i
<ul style="list-style-type: none"> つくば科学出前レクチャー つくば科学フェスティバルの開催 つくばちびっ子博士の開催 	<p>①つくば科学出前レクチャー：各学校が、講師登録一覧表から、受講したい研究機関と連絡調整し、現役の研究員等が学校へ派遣される事業です。 ②つくば科学フェスティバル：市内の小中高・大学・研究機関等が科学実験等を展覧し、青少年を対象に科学の楽しさや不思議などを体験させ、楽しみながら科学や理科への興味・関心を高めさせる事業です。 ③つくばちびっ子博士事業：夏休みに市内の研究機関等をスタンプラリー形式で見学し、その内容によって、つくばちびっ子博士の認定と記念品の贈呈を行う事業です。</p>	<p>①つくば科学出前レクチャーの実施回数は39回、参加人数は1,665人でした。  ②つくば科学フェスティバルの来場者数は延べ17,500人、出展団体数は59団体でした。  ③つくばちびっ子博士では延べ来場者数は84,739人、パスポート提出者数は4,358人でした。</p>	Le-b-iii
<ul style="list-style-type: none"> 次世代環境カリキュラムの実践(つくばスタイル科のプログラムとして実施) 	<p>筑波大学と連携し、次世代環境教育カリキュラムを作成することにより、つくば市独自の環境教育を推進します。 </p>	<p>つくばスタイル科実施3年目ということもあり、各校において、「環境かるた」をとおしてエコアクションを考えたり、ヤゴ救出大作戦で水環境を守る取組を考え、学校間で考えを共有したり、地球温暖化等の環境問題について調べ、自分たちに何ができるかを考え提案したりと充実した取組がみられました。</p>	Le-a-i

第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILe
<ul style="list-style-type: none"> 社会科副読本の作成・自然環境マップの活用 	<p>小学3・4年生が社会科の学習で利用する副読本の中に、つくば市の歴史や環境について盛り込み、つくばスタイル科、環境教育の教材としても活用します。</p>	<p>小学3・4年生の社会科学習の中で、つくば市の自然環境の様子を理解するとともに、ごみの排出量や3Rの大切さについての理解を深めることができました。また上下水道における水の使用量についても学習し、資源を大切に使用することについて学習しました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した学校間協働学習プロジェクト 	<p>小学5年生が、つくばスタイル科の学習の一環で、学校にあるプールのヤゴを調査し、その結果をコンピュータでまとめます。インターネットで他校とその結果を比較することで、地域の環境への意識を高めます。小学校全校でコンピュータを活用してエコシールを作成し、他校と交流を行い、夏季の電力使用量を削減します。</p>	<p>プレゼンテーションコンテスト、中学生未来議会の他に、東京ビックサイトで開かれた環境フォーラムで成果を発表したり、国際会議場で行われた環境フォーラムで、子どもたちがプレゼンするなど、成果が顕著に現れているとともに、取り組み内容やその成果を地域社会に広めるなど情報発信を行いました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 平沢官衙遺跡などの文化財展示施設の団体見学者に対する解説 	<p>地域のまちづくりや文化財保護活動の拠点となるよう整備した平沢官衙遺跡歴史ひろばや文化財展示施設について、適切な状態で維持管理するとともに、来訪者に郷土の歴史と文化に関する知識と理解を深める機会を提供します。</p>	<p>文化財課専門員が本庁から各施設へ出向く形でほぼ全団体の説明依頼に対応し、桜歴史民俗資料館7団体336人、平沢官衙遺跡17団体776人、出土文化財管理センター3団体51人に説明しました。このほか、谷田部郷土資料館等で18団体1,149名もあり、合計45団体2,312名と目標の45件を達成できました。</p>	

第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILe
<ul style="list-style-type: none"> ・市民とともに緑と生き物を守り育てる仕組みづくり ・ふれあいの里、ゆかりの森の運営 ・環境に関連したボランティアとして学校における環境教育に協力 ・宿泊型の筑波山麓自然学校の開校 ・昔ながらのものづくり指導や講師派遣、学校における環境教育に協力 ・住民交流活動に積極的に参加 ・住民交流の場づくりへの協力 ・筑波山麓自然学校の開校 ・筑波山麓の豊かで貴重な自然に親しみ、自然への理解を深め、人と自然とのかかわり方を見つける活動 	<p>筑波山麓の豊かで貴重な自然に親しむことにより自然への理解を深め、人と自然との新しいかかわり方を見つけるための各種講座を開催します。これらを通じて当施設をPRし、利用促進につなげていきます。</p>	<p>昨年同様のプログラムに改善を加え実施し、年間で11回の活動を行いました。幼児のいる家族の参加希望が多いため、昨年に引き続き11回のうち9回は幼児が参加できる活動としました。2回の夏の自然発見プログラムは教育的効果を高めるため、小学生以上を限定して募集を行いました。</p> <p>今年度は、全ての行事で申込者が定員を超え、昨年度より申込者が約12%増え、当日参加者も約15%増加しました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・地区集会所等の修繕・整備 	<p>地区集会所を新築、改築、増築又は修繕等する場合にその工事費の一部を補助します。</p>	<p>老朽化等による、集会所の修繕（屋根・床・台所・壁紙の張り替えなど）の申請が多く、全体で22か所の集会所修繕を行うことができました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館での花いっぱい運動 	<p>本事業は、市民・企業・行政が連携し、身近な公共空間の花壇活動を実施し、環境美化に対する市民意識の高揚を図ることを目的とした事業です。</p> <div data-bbox="576 1836 803 2008" style="text-align: center;"> </div>	<p>5月・10月につくばセンター広場を中心とした会場にてセンター地区花壇づくりが実施されました。交流センター及びさくら民家園においては、6月と10月に植栽及び花壇整備を各々実施しました。社会教育施設において植栽を行うことにより、利用者の環境美化への意識を高めることができました。</p>	

第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILe
<ul style="list-style-type: none"> つくばサイエンスラボ つくばキッズ探検隊（つくばの生物・里山・あぜ道・つくばの昔話発祥地・つくばの歴史関係跡地など） 	<p>筑波山に代表される自然と研究学園都市特有の科学技術というつくば市の地域特性をいかして、子ども達が学び体験する事業を展開し、都内のつくばエクスプレス沿線の子も達も参加対象とし、子ども達同士の交流を図ります。</p> 	<p>7月31日から8月12日までの期間に4コース（5日間※一泊二日のコース含む）を実施しました。 内容としては、実験・教室（LEDを使ったの実験、農業体験、地図記号について、ロボットや環境問題について）・科学マジック・筑波山登山などを行いました。 申込者等：申込者数：339人 参加者数：151人 効果：事業をとおして自然や環境問題に関心を持ってもらうことができました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座活用の促進 出前講座での環境教育の充実 	<p>市民が主催する学習会等に市の職員等が講師として出向き、市政に関する講座を行うことにより、生涯学習の推進を図るとともに、市民の市政に関する理解を深め、もってまちづくりへの参加の促進に寄与することを目的とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座実施回数：38回 参加人数：1,291人 	
<ul style="list-style-type: none"> 成人式等における環境への啓発活動 	<p>次世代のつくば市を担う新成人の門出を祝い、社会の一員としての自覚と責任感を育成することを目的として開催します。 新成人による実行員会を結成し、式典の内容等について検討します。また、式典当日の受付や進行などの運営について主体的に行います。</p>	<p>昨年と同様に、手提げ袋に配布物を入れたことにより、ゴミの排出を減らすことができました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級での環境教育への取組 家庭教育学級における講演会の開催 	<p>家庭教育学級は、子どもの健全な育成を目指す家庭づくりをするため家庭教育の望ましいあり方を学習し、子どもを持つ保護者の資質の向上を図ることを目的とし、交流センター、幼稚園、小・中学校を拠点とし展開しています。各家庭教育学級では、講演会・講習会・移動学習など学級生が自ら企画し一定期間にわたって計画的・継続的に家庭教育に関する学習を行う。社会教育指導員がそれぞれの学級を担当し、指導・助言等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講演会回数：3回開催 参加人数：635人 	
<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設での情報の発信 	<p>市広報紙をはじめ、イベント情報や制度改正の案内など行政情報等を地域交流センターロビーに掲示し、市民に情報提供します。</p>	<p>環境関連情報を発信し、市民に環境情報の提供をすることができました。</p>	

第2次環境基本計画 関連施策名	事業概要	平成26年度の活動実績及び事業効果	SMILe
・生涯学習の講師人材リストの作成	市民の学びたい・教えたいという要求に応え、両者の橋渡しをするために指導者情報の登録を行います。指導者の新規登録、変更等については随時行い、また、指導者紹介については電話、E-mail等での受付を行っています。	指導者登録については随時受け付け(新規受付数:21人)しました。 紹介指導者数:76人	
・公民館における環境教育講座の開催	地域交流センターの自主事業として前期と後期に分けて講座を開設します。	全体で183講座を企画し、延べ受講者数が10,600名となりました。環境教育関連講座は9講座で、延べ受講者数が556名となり、環境教育を推進することができました。	
・地域の人材を活用した市民講座の開催	市民の生涯学習に対する意欲を満たすため、講座の内容・講師選定など企画全般を市民による実行委員会が行い、行政は会場の準備や広報などを行います。	開催回数は5回、参加人数は832人でした。	

10 環境項目【放射線対策】

※第2次環境基本計画施策体系の環境項目に加えて、『放射線対策』についても掲載します。

(1) 概況

「つくば市除染実施計画」を策定し、市民の安心・安全確保のため様々な放射線対策に取り組みました。

平成24年度から公共施設の調査・除染を実施するとともに、平成25年度には通学路の調査及び民有地（住宅地）の調査・除染を実施し、除染実施計画に基づく除染作業は全て完了しました。

平成25年度に実施した第3回汚染状況調査により「市内全域において年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下（面的に毎時0.23マイクロシーベルト未満）とする」除染実施計画の目標を達成したことを確認し、平成26年2月14日付けで環境省より「除染措置完了市町村」の認定を受けています。

なお、本市では市民の安心確保のため、引き続き定期的な測定等の放射線対策に取り組んでいます。

(2) 飲み水・食品の放射能検査

① 飲み水

ア 水道水

水道水への放射性物質の影響について、県南水道事務所（霞ヶ浦浄水場）やつくば市の各浄水場では、定期的に測定しています。結果については、放射性セシウム134及び137ともに検出されていません。（検出限界値：概ね1ベクレル/kg）

イ 地下水

つくば市内の保育所・小学校・中学校の合計10施設について、定期的に地下水の測定をしています。10施設全てにおいて、放射性セシウム134及び137ともに検出されていません。

〈参考〉調査日：平成26年12月15日～17日 検出限界値：1ベクレル/kg

② 食品

Nalシンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、学校給食食材と公立保育所給食食材の食品放射能検査を実施し、検査結果を毎日（土日祝日を除く）公表しています。

現在、給食で使用している食材では、放射性セシウム134及び137ともに、基準値を超える検出事例はありません。

また、農作物についても、食品放射能検査を実施するほか、JAつくば市及びJAつくば市谷田部にもNalシンチレーション検出器をそれぞれ1台ずつ配置し、農作物の食品放射能検査を実施しています。

※検出限界値は測定によって異なります。放射性セシウム134及び137それぞれ

の検出限界値は、NaIシンチレーション検出器で概ね10～15ベクレル/kg、
ゲルマニウム半導体検出器で概ね1ベクレル/kgです。

(3) 調査・情報提供

① 第4回汚染状況調査及び定置点測定

平成26年12月2日から平成27年1月29日にかけて、市内全域で第4回汚染状況調査を行いました。その結果、昨年の調査において25箇所あった0.15 μ Sv/h以上のメッシュがすべてなくなり、市内の空間放射線量率が更に低減していることが確認されました。

② 定置点測定

空間放射線量率の定置点測定を、除染実施区域内の小中学校、保育所、公園、スポーツ施設で2ヶ月に1回、除染実施区域外の小学校で6ヶ月に1回、実施しています。測定結果は随時、市ホームページ上で公開しています。

③ 放射線量測定器の貸出し

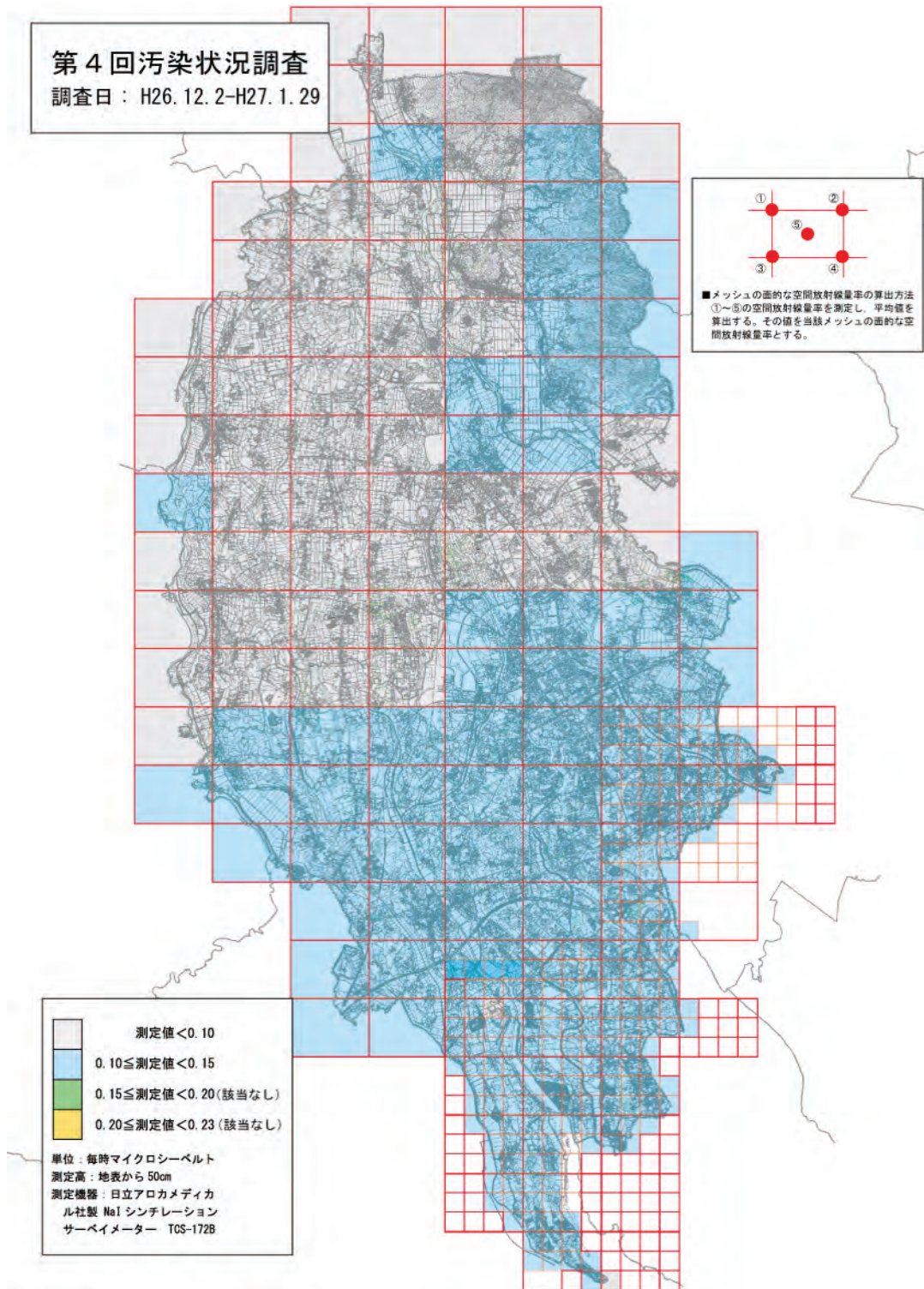
本庁舎及び荃崎窓口センターにおいて放射線量測定器の貸出しを行っています。

貸出台数：平成26年度 延べ98台（本庁舎80台、荃崎セ18台）

〈参考〉平成23年12月～24年3月 延べ1,422台

平成24年4月～25年3月 延べ 622台

平成25年4月～26年3月 延べ 167台



図表2-10-1 第3回汚染状況詳細調査マップ

つくば市環境白書（平成26年度版）

平成27年9月発行

編集・発行

つくば市環境生活部環境都市推進課

〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

Tel.029-883-1111(代表)

<http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/>



ISO14001 認証取得
登録番号：EC03J314

- この印刷物は、国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適性の表示
この印刷物は A ランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

リサイクル適性 